



## 練馬区災害医療コーディネーターを任命

～災害医療救護活動ついて、医学的な助言および調整を行う医師4名を任命～

と き 8月27日(火) 午後1時30分～2時

と ころ 練馬区役所 5階 区長室第二応接室(豊玉北6-12-1)

27日、「練馬区災害医療コーディネーター」任命式が行われ、4人の医師が就任した。

地震等の大規模災害時に、コーディネーターは練馬区役所に参集し、区内関係機関が行う医療救護活動の調整、東京都地域災害医療コーディネーターと連絡調整や、重症者の受け入れ先確保といった具体的な調整を行う。

区は、「異なる立場の医師を4名任命することで、各コーディネーターの役割分担が可能となるほか、24時間切れ目なく調整を行うことができる。このことから、状況に応じた適切な災害医療救護体制の構築に大きく寄与する」と期待している。コーディネーターに任命された秋田博伸氏は「区民の命に直結する、重大な責務だと感じている。万が一の時は、区や区内の医療機関と協力して責務をまっとうしたい。」と意気込みを話した。



任命されたコーディネーターと志村区長【左から細川氏・秋田氏・志村区長・杉田氏・光定氏】

### 【災害医療コーディネーターとは】

東日本大震災では災害現場や医療機関などと連絡・調整を行うコーディネート機能の重要性が改めて認識された。

これを受け東京都は平成24年度に東京都地域防災計画を修正し、都全域の医療情報連絡・調整に従事する東京都災害医療コーディネーター・東京都地域災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を構築することを到達目標と定め、区市町村は、区市町村災害医療コーディネーターを設置することとなった。

練馬区においても、東京都地域防災計画の修正を踏まえ、練馬区地域防災計画を修正し、災害時における区内の医療情報連絡・調整に従事する区災害医療コーディネーターを設置することを決定した。

### 【練馬区災害医療コーディネーター】

災害医療について相当な知識および経験を有する医師4名

- 1 一般社団法人練馬区医師会会長 秋田 博伸 (あきた ひろのぶ)
- 2 順天堂大学医学部附属練馬病院救急集中治療科科長 先任准教授 杉田 学 (すぎた まなぶ)
- 3 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院顧問 光定 誠 (みつさだ まこと)
- 4 練馬区保健所長 細川 えみ子 (ほそかわ えみこ)

### 【職務内容】

- 1 医療救護班(※)等の活動に関する助言および調整を行うこと。  
※ 練馬区医師会会員により編成された災害時医療救護活動要員。
- 2 医療救護所(区立中学校10か所)の設置、運営に関する助言および調整を行うこと。
- 3 医薬品等に関すること。
- 4 傷病者の収容先医療機関の確保に関する助言および調整を行うこと。
- 5 東京都地域災害医療コーディネーター等との連絡調整に関すること。

### 【任期】

1年(ただし、初年度のみ平成25年8月27日から平成26年3月31日まで(再任可))

### 【問い合わせ】

健康福祉事業本部 地域医療担当部 地域医療課 管理係 電話 03-5984-4673